

葛尾村の復興に関する 現状と課題

平成28年4月

エコ・コンパクトビレッジ

～自然と共生し、一人ひとりの笑顔がみえる、
持続可能なふるさと「かつらお」～

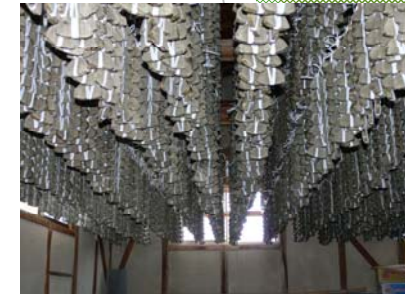
福島県双葉郡葛尾村

◆葛尾村のすがた

阿武隈山系のほぼ中央部に位置し、総面積の約8割を森林が占める緑豊かな高原の村

(2011,3,11)

- 世帯数 4 7 7 世帯
- 人口 1, 5 6 7 人
- 面積 8 4 . 3 7 km²
- 標高 (中心地) 4 5 0 m



◆復興に向けた主な取組状況

(1)インフラ復旧

- ① 電気・ガス・通信は復旧済み。
- ② 飲料水対策として戸別の井戸掘削を実施。また、落合地区（村中心部）の簡易水道は、水源の切替工事を実施し今年4月から供用を開始。

(2)生活環境整備

- ① 歯科診療所は避難指示解除に合わせて再開予定。内科は、医師の確保に努めながら、当面は帰還住民の生活交通支援のため「デマンドタクシー・バス（※）」を運行予定。（※）田村市内の駅、病院、商業施設等への通院・買い物等支援車両
- ② デイサービスは、避難指示解除後の住民の帰還状況をみながら葛尾村内で運営を再開させていく方針。
- ③ J A福島さくら葛尾支店は、今年3月から営業再開済み。
- ④ 葛尾郵便局は、避難指示解除に合わせ再開予定（郵便集配業務は、帰還困難区域を除き再開済み。）。
- ⑤ 商店は、避難指示解除後に村内での営業を再開させる予定（店舗再開までの間は、商工会による生鮮食品等の無料配達サービスを実施。）。
- ⑥ 宿泊交流施設「せせらぎ荘」については、今年5月から浴場・休憩スペースを再開し、村民の「憩いの場」として活用予定。
- ⑦ 南相馬市・浪江町方面への通行について、浪江町との共同運用により、今年2月から帰還困難区域内の特別通過交通が可能となっている。

◆復興に向けた主な取組状況

(3) 住環境整備

- ① 帰還困難区域、子育て世帯等を対象とした「復興公営住宅」を三春町内に整備しており、今月から入居が開始されている。
- ② 村営住宅（新西ノ内団地）20戸は修繕工事が完了し、今月から入居可となっている。
- ③ 高齢者向け住宅（1棟11戸）を今年10月頃までに整備予定。
- ④ 環境省による被災家屋解体は平成27年度に49件（245棟）完了。
(↑全申請数346件の14%)

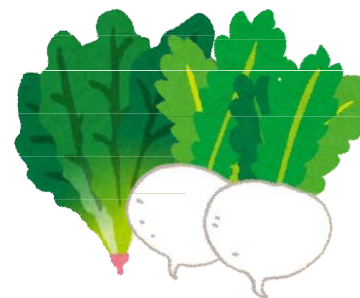
(4) 暮らしの安全・安心の確保

- ① 今月から双葉警察署葛尾駐在所の日中の駐在業務が再開された。
- ② 「葛尾村特別警戒隊」は、帰還住民の「見守り」も含め活動を継続する。

◆復興に向けた主な取組状況

(5)農業・畜産の再生

- ① 平成27年度から水稻の実証栽培を実施（全量全袋検査の結果、放射性物質はすべて基準値未満。）。今年度は、15戸5haで実証栽培実施予定。
- ② 非結球性葉菜類（ホウレンソウ等）、結球性葉菜類（キャベツ等）、アブラナ科花蕾類（ブロッコリー等）、加に設定されていた出荷・摂取制限が今年3月17日に解除。
- ③ 平成27年度に牧草の試験栽培を実施（→放射性物質は基準値未満）。今年度は県のモニタリング検査を受け、安全性を確認した上で牛への給与を目指す。
- ④ 畜産業の再開に向けて肉用牛生産基盤を回復させるため、今年度から素牛の購入費用補助を実施。（←村単独事業）



(6)教育環境の整備

- ① 葛尾幼稚園、葛尾小・中学校については、平成29年度の再開を目標に施設（校舎、体育館、特別教室等）整備を実施し、それまでの間は三春町内（旧三春町立要田中学校校舎、敷地）での運営を継続。スクールバスも引き続き運行する。
- ② 村内での小・中学校の再開に当たっては保護者の理解と協力が不可欠であるため、今後様々な機会をとらえて学校再開に向けた協議、意見交換を行う予定。

◆今後の課題

(1) 安定的な生活関連サービスの整備

「買い物」環境、救急を含む「医療体制」の構築等



(2) 除染の徹底

- ① 迅速かつ確実な「フォローアップ除染」の実施
- ② 除染廃棄物の仮置場から中間貯蔵施設への早期搬出
- ③ 確実な「森林（里山）除染」の実施及び「林業再生」の取組強化
- ④ 居住制限区域（かげ広谷地等）における放射線量の低減
- ⑤ 営農再開に向けた「農業用水路」の除染実施

(3) 早急な住環境の整備

環境省による「被災家屋解体」作業の迅速化

◆今後の課題

(4)「生業づくり（農業・畜産等）」への支援

- ① 営農再開の中核となる担い手づくり
- ② 初期段階における担い手（個々の農業者）への活動費を含む支援
- ③ 計画策定や販路開拓への支援体制
- ④ 農地の約半数を占める仮置場の早期解消とその後の農地の機能回復・再生
- ⑤ 畜産再開のための牧草（畜産飼料）の安全対策
- ⑥ イノシシ等鳥獣被害対策の継続、強化



(5)復興・創生及び定住化対策に必要な財源確保

- 今後本格化する復興創生に要する財源の確保
- 特に若者の定住化対策に要する財源の確保

(6)福島再生加速化交付金等の弾力的運用

- 「特別な状況である」ことに鑑みた制度の弾力的な運用

◆参考資料

(1)避難指示区域別の世帯数・人口（H28.4.1現在）

区 域	世帯数	人 口	備考（行政区）
1・帰還困難区域	33	118	野行
2・居住制限区域	21	62	広谷地・岩角の一部地域
3・避難指示解除準備区域	397	1,290	上記以外
計	451	1,470	

(2)「準備宿泊」の実施状況

- 対象区域：避難指示解除準備区域及び居住制限区域（418世帯、1,352人）
- 実施期間：H27.8.31から避難指示解除まで
- 登録状況（H28.4.14現在）：45世帯（10.8%）、113人（8.4%）

(3)除染による空間線量率の低減状況

- 測定地点：64,179地点（帰還困難区域を除く宅地・農地・森林・道路）
- 空間線量率：除染前0.92 μ Sv/h → 除染後0.48 μ Sv/h（平均低減率48%）

平成28年4月1日現在

[illegible]

死亡	110	名
転出	100	名
転入	52	名
出生	51	名